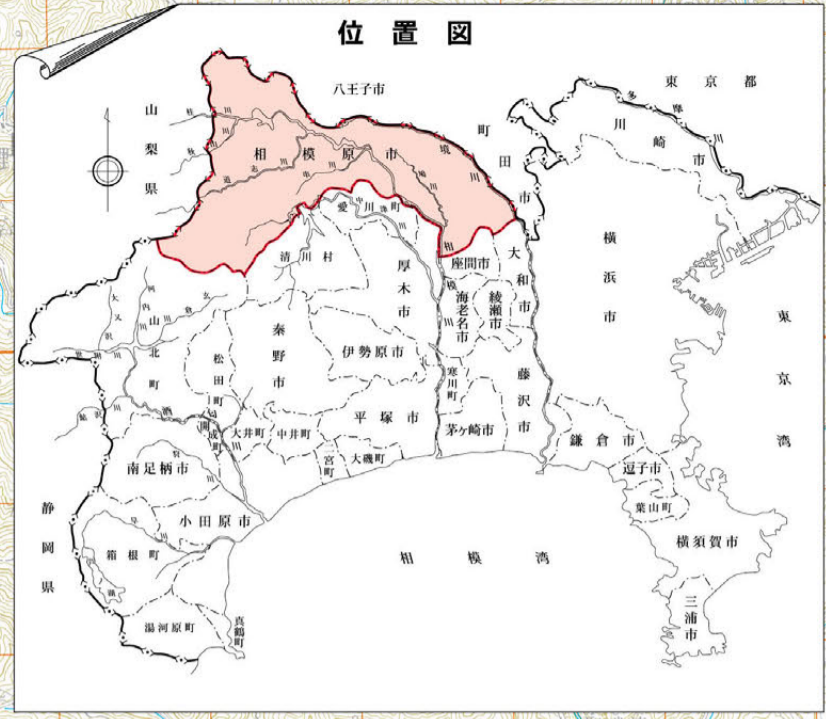


令和四年三月  
厚木土木事務所津久井治水センター



# 厚木土木事務所津久井治水センター管内図

## 河川・湖延長調査

種別	河川名	延長(m)	告示年月日	告示番号	起点	終点	備考
一級河川	相模川	21,300	昭和44年3月20日	技令31号	山梨県境	小倉橋上流端	
	津久井川	19,100	昭和44年3月20日	技令31号	相模川合流点から	相模川合流点まで	第一次支流川
	津志川	21,700	昭和44年3月20日	技令31号	山梨県境	相模川合流点まで	第一次支流川
	秋山川	7,000	昭和44年3月20日	技令31号	山梨県境	相模川合流点まで	第一次支流川
	金山川	500	昭和44年3月20日	技令31号	山梨県境	秋山川合流点まで	第二次支流川
	早山川	7,170	昭和44年3月20日	技令31号	相模川合流点から	中津川合流点まで	第二次支流川
	堀川	9,290	昭和44年3月20日	技令31号	千歳橋から	大坂橋上流端まで	第一次支流川
	堀川	290	昭和64年4月4日	建設省告示第789号	堀川合流点から	相模川合流点まで	第二次支流川
	堀川分水路	230	平成元年4月4日	建設省告示第1135号	堀川合流点から	相模川合流点まで	第一次支流川
	道保川	2,400	昭和64年4月4日	建設省告示第789号	左岸：相模原市南区下溝字袋塚2303番の1地先 右岸：相模原市南区下溝字袋塚2501番の1地先	堀川合流点まで	第二次支流川
一級河川計	10 河川	81,950					
二級河川	境川	24,025	昭和40年3月30日	神奈川県告示第196号	左岸：東京都町田市相原町4887番地地先(参考) 右岸：相模原市緑区川尻5693番地の2地先	大和市境	(相模川上流端より大和市境までの7,950mは、東京都管理区域)(都市計画決定延長は10,710m)
	小松川	1,210	昭和40年3月30日	神奈川県告示第196号	松原橋から	堀川合流点	第一次支流川
	本沢	2,100	昭和40年3月30日	神奈川県告示第196号	左岸：相模原市緑区川尻6027番の8地先 右岸：相模原市緑区川尻6029番の1地先	堀川合流点	第一次支流川
二級河川計	3 河川	27,335					
河川合計	13 河川	109,285					
都市計画河川	境川	10,710	昭和43年10月23日	建設省告示第3137号	二国橋上流端	根岸橋上流端	
相模原市管理	堀川	1,140			堀川合流点	堀川分水路まで	河川法第16条の3の規定による(都市計画河川)
	堀川分水路	230			堀川合流点から	相模川合流点まで	
	道保川	2,400			左岸：相模原市南区下溝字袋塚2303番の1地先 右岸：相模原市南区下溝字袋塚2501番の1地先	堀川合流点まで	

### 県立都市計画公園

公園名	公園種別	都市計画名称	都市計画面積(㎡)	計画決定日(当初)	開園面積(㎡)
津久井湖城山公園	緑地	501 津久井湖城山緑地	約 3.2	H 5.11.2	約 2.3
広城公園	広域公園	9.61 津久井湖城山公園	約 107.8	H 5.11.16	約 92.7
相模湖公園	地区公園	3.31 相模湖公園	約 2.7	S24.5.14	約 2.5
相模原公園	総合公園	5.61 相模原公園	約 24.4	S46.12.28	約 26.0
合計			約 137.1		約 123.5

凡	例		
—●—	都 県 界	⊗	量 水 標
—○—	市 町 村 界	⊙	河川監視カメラ
—□—	区 界	●	急傾斜指定区域
○	市役所・区役所	■	国 定 公 園
—	一級河川	■	県立自然公園
—	二級河川	■	主要都市公園
—	準用河川	—	高速自動車道路
—	普通河川	—	一般国道(指定区間)
—	一・二級河川の起終点	—	一般国道(指定区間外)
—	導水路	—	主要地方道
—	砂防指定地	—	一般県道
—	ダム・堰堤	—	車両通行不能路線等
—	雨量計(テレメータ)	—	都市計画道路
—	水位計(テレメータ)	—	林道(県林務管理)
—	危機管理型水位計	—	簡易カメラ
—	警報装置	—	

1:50,000